

(番外) 私自分自身不徳性業ヲ忠告身其徳ヲ勤ニラナキ事  
ヲ自道ニシテハ忌ミ又分同業ヲ事務ヲ考ヘテモ私分居此ヨリ事務ヲ  
有カ悪イト古フニトナルト心外モアリ又カラ不問才受ケレバ  
會計監査ニ名選舉ス 査査者一巻十一巻  
六四吉之助 五系 淵野村一 七系

△中四 縣盟組合ト各縣ヲ親密ナラシムル件

(十一) 從來ハ連絡ガトシカワタシ今故ハヨリ連絡ヲトシテ其志  
ノ疎通ヲ計リタイ 具體的方注ハナキハ實際ニ行テ皆サント  
意見ヲ同シタルトシ考究ニ煩レナイ  
續會消息 如何ニシテ考究スルカ其見ナキヤ  
(番外) 連絡ノ都合ニ行テ縣盟本部宛ニ書翰等カ来リ時

本部ニ本紙ヲ置テ其支都ニ屬シテ一通告送以テ貫ヒテ一カ  
案件イテ儘ヲ申上セテス

(十二) 組合ノ旬報 甚々八月報ヲ推ヘテ其ニヨリ連絡ヲドク  
カト思フ

(番外三) 新聞ヲ以テ實際ノ意志ノ疎通ハ計ラレト思フ、他ノ組  
合ノ旬報ヲ出シテ居此此迄ハ書紀カ居ナカワタシ其自分示ヤツ居タカ  
焉ニ、實際一月ニ來来タリテ其色々々事情カ下リテシテ 聯盟  
ノ一端出レトカ書キ送テラレシモ 困ルカウ余リ通知シカワタシ亦  
甚々カ下リト思ヒマス 書記ヲ常設シテ旬報送テ送リタイト  
思フテ居リマス 案録ノ圖書等モ下リテカラ月報レニハナル其  
不送因修ニシテ下リテ思ヒマス